

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2614102172		
法人名	医療法人 松寿会		
事業所名	グループホーム 小野		
所在地	京都府京都市山科区勸修寺閑林寺83-6		
自己評価作成日	平成29年11月3日	評価結果市町村受理日	平成30年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&dirvosyoCd=2614102172-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本年度は入居者様の外気浴を増やしたいと1階のガレージ内にあけぼのガーデンとして花壇を作り入居者様と隣の花屋にて花の苗を購入して植え込みや水遣りをしています。また、手作業も工夫しています。入居者様が全員参加できるように細かく作業を分けて切る・貼る・塗る・折るなどで参加されて作品を完成させています。1階に作品を展示して施設来所の方よりの御意見も励みになっています。敬老会や誕生会では各入居者様の化粧することへのサポートも試みて写真撮影をして本人様の楽しみとなっています。4月には花見ドライブ・外食を企画しました。6月には1階のパワーリハビリを利用者の方よりの紹介にて地域の交流会館へ邦楽琴の発表会の見学が出来ました。8月は1階ガレージにて花火大会。10月は区民運動会の玉入れに参加するなどしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは身体拘束委員会を中心に尊厳保持や虐待、身体拘束、言葉遣いなどについて職員個々にアンケート方式でチェックをしてもらい、自身を振り返る機会を持ち適切なケアができるよう取り組んでいます。職員は日々の関わりの中で利用者一人ひとりの思いや気がついたことを付箋に記載しボードに貼り、カンファレンスにて話し合いそれぞれの利用者に合わせて支援を行っています。また、利用者の活躍できる場を作り、花壇の草取りや水やり、食事の準備、お茶当番などできることの役割を持ってもらったり、カラオケや風船バレー、貼り絵などの作品作りなどレクリエーションも利用者が楽しめるよう工夫をしています。運営推進会議は利用者や家族、民生委員等に参加してもらい、外出時のアドバイスや町内の情報、事故予防等について意見をもらいサービスの向上等に反映しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務所内にも理念・基本方針を掲示して日々の業務時にも職員一人一人がいつも意識できるようにしています。新人職員にもわかりやすい言葉で共有できるよう。また、生活リハビリとして共に家事と行うことの意味を職員は共有するように心掛けています	事業所理念や「ゆっくり、一緒に、楽しく、そして地域とのふれあい」というわかりやすい文言を加え事業所理念を玄関に掲示したり、新任入職時には理念に対する思いや大切さについて説明し、職員への意識づけを行っています。利用者と職員が一緒になって何かを行う際、利用者がゆっくりと楽しめるよう、職員は理念を意識しながら日々の業務に当たっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会よりの紹介で運動会の玉入れに参加しています。地域の民謡踊りのボランティアさんもエイサーの発表会をしていただきました。近隣の花屋・薬屋・スーパーの利用により顔なじみとなり外出時の会話も多くなりました。	入会している町内から地域の情報をもらい運動会の玉入れに利用者と一緒に参加したり、天候が良ければ地域の祭りにも参加しています。近隣の事業所の認知症カフェに利用者と共に参加したり、ホームの夏祭りには町内会長を通して地域の方に案内し参加してもらい交流を図っています。餅つきに併設の保育園児の参加もあり子ども達との関わりを楽しんでいます。薬局や花屋など地域の店もできる限り利用するようにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1階のパワーリハビリ利用者の方よりの地域の認知症の方についての困りごとの相談を支援・アドバイスさせていただくこともあり、GHの見学・申し込みとなる場合もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では外出・企画での意見を本人様や御家族様にもアイデアも多いただき取り入れていきます。ヒヤリハットの対応策では包括様よりの御意見を参考に取り組んでいます。	会議は利用者や家族数名、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月に1度開催しています。ホームの行事や活動状況、食事内容、事故報告、事故後の対応策等について報告し意見交換を行っています。地域との繋がりについて地域包括支援センター職員から提案があったり町内から行事案内をもらい、家族からは食事の提供のことや外出時の提案を受けることもあり、都度サービスに反映するよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	外部評価の結果報告書・運営推進会議議事録・入退居連絡票・事故報告書などの提出の際には山科区役所担当者とも面談を行い運営会議の出席依頼・相談をしている。各課とも随時相談をしています。	運営推進会議の議事録の提出や事故報告や入退居の手続き等で役所を訪れた際、わからないことを聞いたり相談等を行っています。電話で話することもあります。役所から案内のある研修会にはできる限り参加し関わりを持つようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が施設として行っている現況の理解。エレベーターの暗証番号・ベランダの窓が全開にならない・非常口の扉の暗証番号などの身体拘束の現況を把握理解する。身体拘束委員会にて日々のケアの事例検討などを勉強。エレベーターの横には張り紙をして入居者様が不安にならないように心掛けています。	身体拘束委員会が学んだことを会議の中で職員に報告し、会議録に記載し回覧にて全職員に周知しています。虐待や身体拘束に関するアンケート調査を行い自身はどのような対応をしているかを各職員がチェック表に記載し日々振り返りを行っています。外に出たい利用者には職員が付き添って出かけ、言葉による行動の制止が見られた場合はリーダーが注意をするようにしています。	

グループホーム 小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止委員会でも毎月のテーマに沿って各事業所での事例検討を実施し検討。ミニカンファレンスを利用して声かけなど気になる場合の話合いを行う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の居宅支援事業所への相談も実施して必要な場合などは御家族様への資料提供や説明をさせていただいている。山科社協への権利擁護の相談をし利用につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事前に十分な時間を頂くことを御了承してもらい説明を実施している。わかりにくい部分や・説明不足の部分は再度説明をさせていただいている。わかりにくい部分などの確認丁寧にするよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議の参加人数も多くなり意見も気軽に出して頂けるような雰囲気工夫。本人様よりの体重増加の相談では食事量の提供を工夫。家族様よりの口腔ケアの希望でデンタルリンスを利用開始するなど工夫しています。	利用者からの要望は日々の関わりの中で聞いており、家族からは年1回の満足度調査の他、運営推進会議や年2回の家族交流会、面会時に利用者の日々の様子を伝えながら要望を聞くようにしています。個々人に関する要望が多く、都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	母体であるHPの定例会議や施設の全体会議に職員は出席してGHのカンファレンスでの意見・要望もあれば提案している。日日の申し送りノートも活用して職員よりの意見が反映できる工夫をする。物品の購入の意見も職員よりの要望を記入して活かしています。	法人全体の会議やホームのカンファレンス、日々の業務の中で職員の意見や提案を聞いています。利用者に関わることや行事等の企画に関する提案や各種委員会からの意見も出ており、都度職員間で話し合い対応しています。また、管理者は個別に職員に声をかけたり、職員の方から相談や提案があり話を聞くようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己評価表を実施。評価に繋げていけるようにしている。施設長とも定期的に管理者は面談を実施。個別に随時希望があれば各職員の希望や要望の聞き取りを実施。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修参加出来るようにシフトの調整をしている。内部研修の参加出来ない職員には研修報告書を回覧を実施周知している。個別に職員の力量に応じてリーダーより指導を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のGHのオレンジカフェに参加・見学。管理者さんとも情報の交換を実施。日本GH協議会の研修に参加して他のGHとの交流に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族との初回面談にセンター方式のシートをお渡しして記入の依頼を行う。介護計画を立てる際に本人の困っている事や希望を気づきボードに職員より多く収集して計画に反映できるように支援。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の見学を行ってからの申し込みを勧めている。判定会議の前にも本人様の見学・GHのレク体験を実施して馴染めるか本人・家族の意見も聞いて勧めている。入居後も家族とも相談・協力を依頼している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネとの連携を十分に行い情報交換を密に実施。本人の現況の把握によっては本人にとって今必要なサービスの判断は担当ケアマネと相談の上対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はGHでの生活リハビリの重要性について理解して、本人の出来ることを把握して個別に出来ることの支援を実施する。本人のGHでの役割ややりがいなども検討し楽しくできるように雰囲気も大切にしていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の出来ること・したいことを本人・家族にも聞き取り施設側・家族様の支援出来ることを具体的に協力事項を把握していく。本人様がGHの暮らしに馴染まれるまで面会・外出の支援を双方で検討。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き取り家族と面談を実施して外出・外泊・行きたい場所の検討を具体的に勧めています。面会は時間などは制限もありませんのでいつでも面会してもらえるように支援。	公園などへの散歩時に自宅の近所の方と出会い挨拶を交わし、家族と一緒に知人の習い事の発表会に出かける方がおりその際は身支度などの準備をし外出がスムーズにできるよう支援しています。友人の面会時には居室やリビングに案内しお茶や椅子の準備をしゆっくりと過ごしてもらえるよう配慮しています。年賀状を出す場合はハガキの準備や投函等の支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間以外は空いている席にて談話・ソファ席も活用して過ごされるようにしています。外出時も同じ方ではなくバランスよく出掛けられるように支援。入居者様同士の関係も大切に見守っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も入院のHPを訪問して経過相談に応じています。HPを利用の家族様より経過報告を受ける事もある。相談員とも連携、転院時の見送りを行うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人・家族からケアマネジャーの視点での聞き取りの実施や、各職員からの情報収集を行いその人らしい生活の維持に努めています。	入居時にホームで面談を行い利用者や家族から生活歴や意向等を聞いたり、わかるところは家族にもアセスメント用紙に記載してもらい、以前の担当ケアマネジャーからの情報も得て思いや意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で会話をしたり、表情や様子等も見ながら気づいたことなど心身の情報シートに記載すると共に思いを汲み取りカンファレンスの中で検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には家族様から頂いた情報をセンター方式のシートを利用して視覚化し職員との情報共有を行っています。また、気付きポートを活用し職員からも利用者様の様子やニーズといった情報を収集しケアプランの作成を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア実施表の活用や、バイタルチェック表の確認、介護経過でのレクリエーションの様子や特記事項の確認を行い個々のニーズを把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々のニーズや状態に合わせた定期的なケアプランの見直しを行い、本人・家族・GH職員といった関係者だけではなく施設内での行事参加時など他職種からの情報収集にも努め状況に即した介護計画になるよう心掛けています。	家族や利用者の意向、アセスメントシートなどを基にカンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。3ヶ月毎にカンファレンスを行い、気づきボードに書かれた職員の意見も加味しながら話し合いモニタリング、見直しを行っています。見直しに当たっては再アセスメントを行い利用者の状況を確認し、家族の意向や医師、看護師からの医療情報等必要に応じて計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア実施表にて簡単に実施状況が把握できるように見直しに活かせるようにしています。また申し送りノートにて情報を職員が共有できるようにも心掛けています。		

グループホーム 小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同じ施設内のデイサービスやデイケアとの共同企画に参加し活動を共にしています。また、母体である共和病院主催の健康フェアなどにも積極的に参加しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民運動会や秋祭りへの参加など地域イベントには参加させて頂いています。また、本施設主催の夏祭りの開催など地域住民とのコミュニケーションも図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各入居者のかかりつけ医師の確認や調整を行い常に医学的な指示や情報収集に努めています。また、利用者情報の共有のため必要時には情報提供書など作成しています。	ほとんどの利用者が今までのかかりつけ医からホームの協力医に変更しており2週間に1回職員同行で定期受診をしています。利用者の状況に変化があった場合は併設事業所の看護師に相談することもあります。今までのかかりつけ医を継続している利用者や協力病院にはない皮膚科などの専門医への受診は家族が対応しており、状況によっては職員が対応することもあります。眼科や歯科の訪問診療があり必要時は受けることができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	午前中にはバイタルチェックなど実施し、異常時など施設常勤の看護師に利用者の状態を報告しています。体調の変化や転倒などの事故発生の際にも適切な処置や受診の相談も随時実施しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院の医師・看護師・相談員との連携を図り安心して治療ができる様に努めています。また、依頼があれば入退院時に家族の付き添いなども実施して情報収集にも努めています。加えて入居の様子やADLなど集約した書類提出も心掛けています		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、ターミナルケアを実施できる体制が整っていないため、終末期におけるケアについては入所時に説明を実施しています。又、入所後も本人・家族との相談や他施設申し込みの協力などを実施しその時、本人にとって一番良い選択が出来る様に努めています。	入居時に看取り支援をするための体制が整っていないことを家族に伝え、重度化した場合には今後の方針について話し合い、家族の意思確認を行い施設や病院を紹介し退居までの期間はホームとして最大限できる支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	もしもの時の、事故対策マニュアルや緊急時対応時の連絡先一覧表をいつも見える場所に設置しています。また、看護職員からの指導や施設内研修も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員を中心に施設内の火災訓練に参加し、消火器の場所の把握や使用法についても周知徹底出来る様にしています。また、地元の消防団との連携も図っています。	年2回併設の事業所と合同で昼間想定にて訓練を行い、内1回は消防署の立ち合いの下、通報、初期消火、避難誘導等の訓練を行い参加できる利用者と一緒に、もう1回はホーム独自で訓練を行っています。地元の消防団には緊急時の依頼をしており、事業所は地域の福祉避難場所として指定されています。水以外の食料品は併設事業所も含め全体で備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修では認知症の理解・接遇などの勉強をしている。入居者様に対する言葉・声かけは尊厳を大切に指導しています。申し送りは事務所内にて行い、台所・リビングではインシヤルトークなどで配慮。繰り返し職員で互いに意識する。声の大きさにも配慮するように努力しています。	新人研修の中で接遇マナー等について説明を行い、全職員に対して尊厳保持や言葉遣い等についてのアンケート調査を行い自身でチェックすることにより自分自身を振り返る機会を持っています。年長者として敬意、名前は苗字で呼び関係性に応じて失礼のない言葉遣いに配慮するよう心がけています。不適切な対応が見られた場合は職員間で注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とゆっくり話の出来る入浴・散歩・居室内などで本人様が緊張されないように配慮して聞き取りを行う。言葉がわかりにくい場合は写真を利用する。時間をかけて傾聴するよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は協力して柔軟に対応できるように連携していきます。入浴当番を決めていますので以外の日勤者はゆったりと入居者様と手作業をしたり過ごすように心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品も希望の物を購入できるように本人様と近隣の薬局へ同行。洋服も季節の入れ替え時に不足の物は家族様と相談しています。髪のカットは本人様の希望を毎月聞き取っています。入浴時は出来る限り入居者様と洋服を選ぶようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	生協のチラシをみて献立や購入品の相談。ランチョンマットを利用して食事の楽しみを大切にしています。食器は個別の品を選んでもらっています。盛り付け・台拭き・配膳を共に入居者様の出来ることに応じて職員と共にするように支援。	食事は利用者の食べたいものを聞いたり、チラシを見て献立を立て、業者から一週間分の食材を届けてもらっています。利用者には野菜を切ったり、盛り付けや配膳など、できることに携わってもらい職員も一緒に談笑しながら食事を摂っています。行事の時は外食や仕出し屋から弁当を取るなど食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。あんみつやおはぎなどのおやつも職員と一緒に手作りしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	居室内にポットが置いてある方もあり。いつでも本人様の希望する時間に飲めるように支援しています。1日に2回のお茶の時間もあり。テーブルには食事時にはポットもあります。天然水のサーバーの設置あります。ムセのある方には食事まえに姿勢の声かけを実施。		

グループホーム 小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝・寝る前に声かけや誘導をしています。その方にあわせて支援しています。訪問歯科も希望者には利用できます。義歯の不具合の調節にも対応。口腔ケア時にはデンタルリンスを利用の方もあり配慮。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中に、職員間で簡易メモを利用して個別に排泄を記入しています。トイレの誘導やパッド交換を実施。本人のタイミングにてトイレ利用時は見逃すことなくそっとサポート出来るようにする。トイレ内に各入居者様のパッド入れを準備して対応。	個別に排泄記録をとり、其々に合わせてトイレへの声かけや案内、パッド交換などを行っています。退院後は様子を見ながら元の状態に戻るよう支援しており、夜間おむつを使用していた方が紙パンツを使用しトイレにて排泄できるようになった方もいます。利用者個々に合った排泄用品や排泄支援について気づいたことを付箋に記載し職員間で話し合い自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材購入では野菜を多めに・根野菜は軟らかく調理して摂取しやすくしています。個別カルテに便の記入を実施。レクでも体操・風船バレーなどの機会をふやしている。水分も入居者様の嗜好を聞き取り多めに摂取できるように工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	朝より15時くらいの間で毎日入浴準備が出来ます。2、3日空いている方は声を掛けて入浴時間の希望を聞いています。入浴剤も楽しめるように工夫。本人利用品も浴室に配置。温度にも配慮。	入浴は週2～3回を目途に日中に支援しており、回数を増やしたいなどの希望があれば都度検討するようにしています。こだわりのシャンプーやリンスなどを使用してもらったり、ゆず湯や入浴剤を使用し入浴が楽しみなものとなるよう支援しています。入浴を断る方には声かけの工夫をしたり、時間や職員を変更するなど無理のないよう入浴に繋がっています。浴室との温度差がないよう脱衣所の温度にも配慮し、希望があれば同性介助にも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活のリズムにて起床・就寝のスタイルで過ごされています。日中にもその方の自宅での過ごし方に沿って読書・テレビを楽しまれています。レクも本人の希望にて選べるように参加は本人様に決めて頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の内服薬情報は個別カルテに薬情報はあり。薬の変更はカルテに記載あり。管理日誌・申し送りノートにも記入して職員に周知。NSよりの指示も記載あり。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に聞き取りを実施。入居者様のそれぞれの出来ることの把握。手作業に内容も切る・貼る・折る・塗るに分けて参加してもらえるように配慮。盛り付けもイスに座っても出来るように工夫しています。		

グループホーム 小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴・散歩・買い物などで気分転換が出来る工夫は実施しています。近隣の薬局・花屋・喫茶店などにそれぞれが外出が出来るように支援。外出の機会の少ない方には家族様との協力も依頼しています。1階のガーデンの水遣りにも参加できるようにしています。	天候が良ければ散歩やコンビニへの買い物に出かけ、地域の運動会などの行事にも参加しています。近隣の花屋や薬局、喫茶店へ数人で出かけたり、桜の花見や紅葉見学などドライブを兼ねて出かけています。家族と外食に出かける利用者もいます。玄関先の花壇の水やりや草とりなど外気浴を兼ねて日々外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金としての管理はしていますが家族様・本人様の希望により所持されている場合もあります。万一の紛失の場合の了承は頂いています。公衆電話などのお金は自由に所持されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、家族様の協力を得て出来る限り実施しています。ただ、家族様の都合も考慮して時間・回数は相談しています。本人様が携帯電話を利用の方もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは業者に依頼定期的に防臭剤の取り換えを実施。使用後のパッドはナイロン袋を利用臭気に配慮。行事の写真リビングに掲示しています。写真のファイルリビングにて楽しまれています。近隣の花屋で卓上花をテーブルに飾り季節を楽しむ。	共有空間には随所に花が飾られ、クリスマスの飾りつけや季節ごとの貼り絵などが壁に飾られ、季節を感じる事ができます。毎日掃除や換気を行い加湿器や温湿度計を置き利用者の体感も聞きながら快適に過ごせるよう配慮しています。観葉植物やソファなども置きゆったりと寛げる空間を作っています。テーブルや座席は利用者の状況に応じて随時変更しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側のソファー席には低い家具がある。食事以外の時間は自由に入居者様同志にて談話などに利用されている。写真のファイル・本があり楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様・本人様と相談して馴染みの家具・本棚・写真・置物・ぬいぐるみを持参されて好みのカレンダーなどで落ち着かれる環境となるようにされています。また、孫様や家族様の写真を貼られています。	入居時に筆筒やテレビ、本棚等持ち込まれ利用者と相談しながら家族が配置しています。家族の写真や趣味の習字道具、文庫本等傍に置、き貼り絵や絵手紙等自身の作品を飾りその人らしい居室となっています。また、日々掃除を行い、快適に過ごせるよう配慮しています。希望に応じて布団で休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室には手すりを設置して安全に入浴できるようにしています。居室には本人様手作りの表札が掛けてあります。トイレには手すりを設置して安全に利用できます。		